

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
御殿場市、小山町地域	御殿場市、小山町、御殿場市・小山町広域行政組合	平成27年4月1日～令和2年3月31日	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 生活系 総排出量 1人当たりの排出量 合 計 事業系生活系総排出量合計	218.9 kg/人	210.0 kg/人	210.8 kg/人 90.2%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	2,126 t	1,885 t	1,282 t 475.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）			
最終処分量	埋立最終処分量	665 t	200 t	385 t 50.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績B /目標A
総人口	108,854	110,078	105,021	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35,169 32.4%	37,265 33.9%	36,733 35.0% 173.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,230 1.1%	1,230 1.1%	1,148 1.1% 100.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28,251 26.0%	37,412 34.0%	31,753 30.2% 52.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	44,204	34,171	35,387 103.6%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

排出量

- ・一人当たりの排出量（生活系）

人口は微減ながら、ほぼ横ばいで推移していますが御殿場市小山町の世帯数が平成25年度と比較すると3.5%増加したこと、及び新型コロナウイルス感染症対策のため、不要不急の外出の自粛、学校等の休校、テレワークの推進等で在宅時間が増えたことが主な要因と考えられる。

- ・再生利用量

当地域において民間事業者による資源回収拠点が多く設置され、常時開設している利便性等から住民がそちらに多くの資源物を排出するようになったことが要因であると考えられる。

- ・最終処分量

平成29年10月に再資源化センターの運営が開始してから、住民の方が直接搬入する粗大ごみ等の量は増加傾向にあり、令和2年度はコロナ禍の外出自粛中に物の整理を行い不燃ごみとして埋立最終処分する量も増えたと考えられる。

【生活排水処理】

污水処理人口普及率の達成度が、公共下水道では173.3%、集合排水施設等が100.0%であるのに対し、合併処理浄化槽等が52.5%と100%を下回る。

近年の社会情勢及び生活形態の変化から、地域内において、集合排水施設及び合併処理浄化槽等の整備推進区域から公共下水道処理区域への人口移動、世帯分離や核家族化が進行し、結果として合併処理浄化槽等へ移行が抑制されてしまったものと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

【ごみ処理】

・一人当たりの排出量（生活系）

- ①ごみの種類や分別の区分を明確にすることにより、適切な分別収集を推進します。
- ②3Rに加え、県民運動6Rを推進することにより最終処分する廃棄物の減量を図ります。

・再生利用量

- ①住民・事業者・行政でのリサイクル運動の推進を図ることで、限りある資源を大切にする住民意識の啓発に努めます。
- ②ごみステーションでの資源ごみの収集に加え、古着や食品トレイの拠点回収や小型家電の集積所回収等、再資源化及び再使用を目的とした資源物の収集を拡大していきます。
- ③区長会や学校、子供会等の各種団体による資源リサイクル活動奨励事業を推進していきます。

・最終処分量

- ①埋立量を削減するため、上記で掲げた生活系排出量の削減に向けた取り組み、資源化量の増加に向けた取り組みを行います。

目標達成年度 御殿場市令和6年度まで 小山町令和12年度まで

【生活排水処理】

御殿場市及び小山町は、生活排水処理基本計画（御殿場市、計画期間：令和2年度～令和6年度・小山町、計画期間：令和2年度～令和12年度）を策定してしている。

①合併処理浄化槽設置補助金制度による普及促進

②公共浄化槽等整備推進事業（浄化槽市町村整備推進事業）による普及促進（御殿場市）

③下水道等の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置推進

（都道府県知事の所見）

計画期間内に目標を達成できなかった項目については、上記の方策を着実に実施し、目標達成に向けた努力を期待する。特に生活系1人当たりの排出量の削減については、更なる排出抑制の徹底に係る啓発の取組等の具体的な施策の実施を期待する。

県としても、改善計画が着実に実行されるよう必要に応じて情報提供及び助言を行い支援していく。

生活排水処理についても、引き続き、充実した施策の推進を期待する。